

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報

おおわに

3月号
令和6年
(2024年)
No.746



今月のおもな内容

◇わが家のめぐこ	◇おおわにかわら版	◇こちら警察・消防!	◇まちのお知らせ	◇まちの話題
16	14、15	12、13	3、11	2



110番教室が行われました

1月25日に大鰐小学校3年生の社会科の授業の一環として、黒石警察署による110番教室が行われました。「110番先生」による寸劇が行われるなど、楽しく110番の仕組みや警察の役割を学んでいました。また、授業の最後には110番をかけた際のやりとりを実際に行う訓練も実践しました。

授業を受けた新谷真之介さんは「どういう時に110番をすればいいのか、いつ110番ができたのかという歴史を知ることができた」と話していました。

文化財火災防ぎよ訓練が行われました

1月27日に大円寺にて東消防署南分署、黒石警察署大鰐交番、町消防団や大円寺自衛消防隊が参加し、火災が発生した際の対応手順を確認しました。

訓練は、大日堂拜殿で火災が発生し、阿弥陀如来坐像への延焼危険があり、拜殿に向かった寺院関係者が拜殿内に参拝者が倒れているのを発見した状況を想定して実施されました。

大円寺の堤景瑞住職は「迅速で心強い訓練であった。能登半島地震のように災害はいつ起こるか分からないので、日頃からの備えが必要と感じた」と講評しました。



大鰐小学校マーチングバンド部が全国大会出場報告をしました

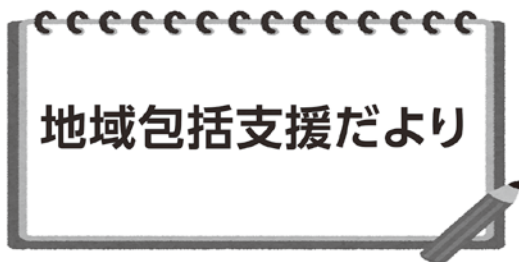
大鰐小学校マーチングバンド部は、1月28日に宮城県仙台市で行われた第27回マーチング&バトンコンステージ東北大会での金賞受賞を2月19日に町長へ報告しました。同部は2月24日、25日に開催されるマーチングステージ全国大会へ出場します。

部長の佐々木虎之助さんは「東北大会は楽しく演奏ができた。全国大会では、お客さんを感じさせるような演奏をしたい」と抱負を語りました。

車椅子を寄贈していただきました

2月19日に町立大鰐診療所にて青森ヤクルト販売株式会社様から車椅子が寄贈されました。

同社では、売上金の一部を地域の社会福祉へ活用していただきたいという趣旨のもと、昭和55年から『福祉ヤクルト運動』を行っており、第44回となる今回は、収益金の一部でアルミ製車椅子37台を購入し、そのうちの一台を町立大鰐診療所に寄贈いただきました。寄贈いただいた車椅子は診療所で活用する予定です。



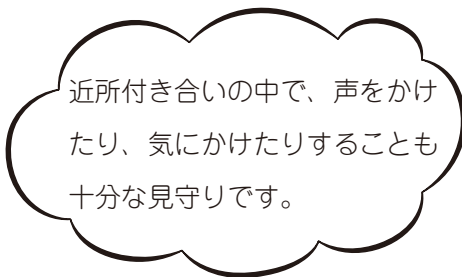
高齢者が安心して暮らせるよう 地域の見守りの輪を広げましょう

町の高齢化率は45%を超え、3世帯に1世帯が高齢者のみの世帯となっています。多くの人はできる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることを望んでいますが、地域生活を支えるには、医療や介護などの公的サービスだけでなく、地域の皆さんによる見守りが不可欠です。特に、一人暮らしの方や認知症状のある方などは、地域から孤立する状況になりやすいため、高齢者が安心して暮らせるよう、地域の力で支え、異変に早期に気づける町づくりにご協力をお願いします。

見守りのポイント	
対面で・・・ <input type="checkbox"/> 急にやせてきたような気がする <input type="checkbox"/> 同じ話を何回もするようになった <input type="checkbox"/> 髪や服装が乱れている <input type="checkbox"/> 同じものを大量に購入している <input type="checkbox"/> 長い間、顔を見かけない <input type="checkbox"/> 介護者の家族が疲れている様子がある など	外観から・・・ <input type="checkbox"/> 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている <input type="checkbox"/> 昼間でも電気がついたままになっている <input type="checkbox"/> 異臭がする <input type="checkbox"/> 家の中から怒鳴り声や悲鳴が聞こえる <input type="checkbox"/> 最近知らない人が出入りしている <input type="checkbox"/> 家に閉じこもって外にでてこない など

何か変わったことや疑問に思うことがあれば、「声かけ」を行きましょう。その一言が、高齢者の身の安全を守ることにつながるかもしれません。

異変に気づいた際は、大鰐町地域包括支援センター（役場保健福祉課内）へご相談ください。ただし、命の危険があるなど緊急性が高い場合には速やかに警察・消防へ連絡するようお願いいたします。



一人暮らしの高齢者の方へお願い

大鰐町地域包括支援センターでは、職員が訪問し、事故や災害などの緊急時にすぐご家族に連絡できるよう、緊急連絡先の確認をしています。

また、地区の民生委員も、地域の見守りのため、一人暮らし高齢者のご自宅を訪問する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■お問合せ 地域包括支援センター（保健福祉課内） ☎55・6569（直通）

令和6年度の健康診査申込みを受け付けています

保健協力員が各家庭に申込書を配布及び回収しています。町民全体の検診受診状況を把握するため、申込書を記入のうえ、地区保健協力員又は役場保健福祉課8番窓口まで提出ください。(町の検診を申し込まない人も理由を記入し提出ください)

地区集会施設での巡回肺がん検診は、40歳以上の方が対象となりますが、申込不要です。

<婦人科検診> ※婦人科検診は医療保険を問わず受けることができます。

検診名	内容	対象者	検診間隔	検診日
子宮頸がん検診	視診、内診、細胞診 ※卵巣超音波検査はありません	20歳以上 (H17年3月31日以前に生まれた方で、 <u>令和7年3月31日時点</u> で偶数年齢に達する方)	2年に1回	5月15日(水) 5月26日(日) 5月27日(月)
乳がん検診	マンモグラフィ(乳房X線検査)	40歳以上 (S60年3月31日以前に生まれた方で、 <u>令和7年3月31日時点</u> で偶数年齢に達する方)		
骨密度検診	右かかとの音響的骨評価値測定	40・45・50・55・60・65・70歳の方 40歳(S59.4.1～S60.3.31) 45歳(S54.4.1～S55.3.31) 50歳(S49.4.1～S50.3.31) 55歳(S44.4.1～S45.3.31) 60歳(S39.4.1～S40.3.31) 65歳(S34.4.1～S35.3.31) 70歳(S29.4.1～S30.3.31)	5年に1回	5月26日(日) 5月27日(月)

◎子宮頸がん検診、乳がん検診は、指定医療機関で個別検診を受けることができます。集団検診を申し込まなかった78歳までの対象者には5月下旬に無料受診券を送付します。

<複合検診> ※特定健康診査以外は、医療保険を問わず対象年齢であれば受けることができます。

検診名	内容	対象者
特定健康診査	身体計測、診察、尿検査、血液検査、 血圧測定、心電図検査、眼底検査	▷40歳以上の大鰐町国民健康保険加入者 ▷後期高齢者医療制度加入者 ▷40歳以上の生活保護受給者
基本健康診査	※特定健康診査と同様	▷30～39歳の方(S60.4.1～H7.3.31)
胃がん検診	バリウムによる検査	▷40歳以上(S60.3.31以前に生まれた方)
大腸がん検診	便を2日分採便スティックで採取して持参	
肺がん検診・ 結核健診(*1)	胸部レントゲン検査、痰の検査	
肝炎ウイルス検査	採血によるウイルス検査	▷30歳以上で今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

(*1) …65歳以上の方は、年一回の結核健診が義務付けられています。

対象地区	蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、 駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢、虹貝、 虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山	大鰐、宿川原、三ツ目内、居士、 高野新田、折紙、	全地区
複合検診日	6月5日(水)～7日(金)、10日(月)、 12日(水)、13日(木)	7月8日(月)～12日(金)	6月9日(日) 11月26日(火)～28日(木) 【女性限定日】 6月11日(火)

<検診場所> 大鰐町地域交流センター 鰐 come

<検診料金> 無料

<申込方法> ①申込書…地区保健協力員または保健福祉課へ提出

②電話…平日午前8時15分～午後5時

③インターネット…右記二次元バーコードから24時間受付

【二次元バーコード】



■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149 (直通)

3月は「自殺対策強化月間」です

全国的に自殺者が多い3月は、「自殺対策強化月間」となっています。自殺は、様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。

一人で悩みを抱え込まず、困ったら身近な人や相談窓口早めに相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、ゆっくり話を聴き、専門窓口への相談を勧めてください。

	相談窓口	電話番号等	受付時間
電話相談	大鰐町保健福祉課	0172-55-7149	8時15分から17時まで 土日祝、年末年始を除く
	弘前保健所	0172-33-8521	8時30分から17時15分まで 土日祝、年末年始を除く
	よりそいホットライン	0120-279-338 (通話料無料)	毎日24時間
	青森県立精神保健福祉センター 「こころの電話」	017-787-3957 017-787-3958	9時から16時まで 土日祝、年末年始を除く
	あおもりののちの電話相談	0172-33-7830	毎日12時から21時まで
SNS 相談	生きづらびっと (LINE・チャット)	【LINE】  【チャット】 	【月・水・金】 11時から22時まで 【火・木・日】 17時から22時まで 【土】 11時から16時まで

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149 (直通)

新型コロナワクチンのお知らせ

新型コロナワクチンの無料接種は、令和6年3月31日で終了します。

接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

令和6年4月1日以降は、高齢者を対象とした季節性インフルエンザと同様の定期接種に位置付けられ、次のとおり対象者や接種時期が限定されます(国の方針次第では変更となる場合があります)。

- ▼対象者 65歳以上の方、60～64歳で重症化リスクが高い方
- ▼接種時期 年1回 秋冬に実施
- ▼費用 有料
(自己負担額未定)



■お問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎55・7149 (直通)

住民生活課 年金だより

◆マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます

「マイナポータル」とは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からののお知らせ通知の受信などのサービスが提供されています。

マイナンバーカードをお持ちの方で次の対象手続きに当てはまる方は、マイナポータルから国民年金の電子手続きができます。

●電子申請が可能な方

必要なもの	マイナンバーカードを持っていて、電子利用者登録をしている方 ※カードの受け取り時に設定したパスワード（4桁）を使います
対象手続	①国民年金 第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等） ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 ③国民年金保険料 学生納付特例の申請
メリット	①24時間365日、申請ができます ②スマートフォンから申請できます（注1） ③処理状況も申請結果も確認できます

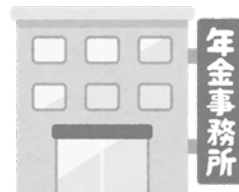
（注1）スマートフォンから申請をする場合は、「マイナポータルアプリ」をダウンロードする必要があります。機種によっては、スマートフォンでのお手続きができないこともあります。その際は、パソコンなどでマイナポータルにアクセスしお手続きできます。

●マイナポータルとねんきんネットをつなげるともっと便利です

日本年金機構からのお知らせの受け取りや、年金記録の確認、将来の年金見込額を試算するなどマイナポータルで行うことができます。

例えば、学生納付特例が承認されて翌年度以降も在学予定の方は電子申請を行えるお知らせを受け取り、来庁や郵送手続することなく電子申請でお手続きを行うなどのサービスがあります。

日本年金機構 HP (<https://www.nenkin.go.jp/>) 総務省 HP (<https://maina.go.jp>)
相談ダイヤル 年金ダイヤル (☎0570・003・004)



■お問合せ

日本年金機構弘前年金事務所 ☎27・1339
住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ ～75歳以上の方々にお知らせです～

①新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

②保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は住民生活課国保年金係へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、

保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限の短い被保険者証が交付されることがあります。

後期高齢者医療保険料
第⑨期 納付期限
令和6年4月1日（月）まで

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）
県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

国民健康保険の手続きはお早めに

春は、進学や就職、退職などが多い時期です。国民健康保険の加入・脱退の手続きは自動的には行われません。14日以内に世帯主による届け出が必要となります。世帯主の代わりに同世帯の方が届け出をすることはできませんが、別世帯の方が届け出する場合は委任状が必要となります。以下の手続きを行う時は、届出者の個人番号カード（マイナンバーカード）、本人確認書類、以下の「届け出に必要なもの」を持参し、役場住民生活課国保年金係（4番窓口）で手続きしてください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	転入	転出証明書・個人番号カード（マイナンバーカード）
	仕事を辞め、被用者保険を喪失した	被用者保険の資格喪失証明書 ※雇用保険での届出はできません。
	被扶養者から外れた	被用者保険の資格喪失証明書
	子供が生まれた	保護者の国保被保険者証・母子健康手帳
	生活保護廃止	保護廃止決定通知書
	外国籍の方	在留カード
国保を喪失するとき	転出	加入者全員分の国保被保険者証
	就職して被用者保険に加入した	加入者全員分の国保被保険者証と被用者保険の被保険者証または被用者保険加入証明書
	被用者保険の被扶養者になった	国保被保険者証と被用者保険の被保険者証または被用者保険加入証明書
	死亡	亡くなった方の国保被保険者証（世帯主が亡くなった場合は世帯全員分）
	生活保護開始	国保被保険者証・生活保護開始決定通知書
その他	氏名の変更	国保被保険者証（世帯主が変更する場合は世帯全員分）
	住所・世帯主の変更	世帯全員分の国保被保険者証
	世帯合併・世帯分離	世帯全員分の国保被保険者証
	修学のため別に住所を定めるとき	国保被保険者証・在学証明書
	被保険者証を無くした・汚した	汚した国保被保険者証

●加入の届け出が遅れると・・・

- ・保険税は、届け出をした月からではなく、国保の資格を得た月まで遡って計算された額を納めます。
- ・届け出をしない間は公的医療保険未加入者であるため、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。

●喪失の届け出が遅れると・・・

- ・国保の保険税と被用者保険料を二重に請求されることがあります。届け出後、納め過ぎた保険税はお返しします。
- ・国保の資格がなくなってから国保の被保険者証を使用して受診した場合、国保が負担した医療費を返還していただく場合がありますのでご注意ください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（内線342）

大鰐町の農家の皆様へお知らせです



令和6年の 農作業賃金・賃借料情報

▷実働時間1日8時間を標準として、超過した場合は時間当たりで換算する。

水稲作業・1日当たり（賄い抜き）		機械作業・10a 当たり	
田植	7,200円	水田耕起	5,200円
稲刈	7,200円	荒かきのみ	3,100円
脱穀	7,200円	代かきのみ	5,000円
		荒代かき	6,200円
果樹作業・1日当たり（賄い抜き）		田植機	6,200円 (苗・田主持ち / オペレーター付)
せん定	9,500円～11,500円	バインダー	6,800円 (糸なし)
人工授粉	7,200円	ハーベスター	6,500円 (オペレーター付)
摘果・除袋	7,200円	コンバイン	16,500円 (オペレーター付)
袋かけ	7,200円	その他作業・1日当たり	
収穫	7,200円	7,200円	

※従来の標準小作料制度が廃止となり、代わりに実勢の賃借料情報 10 アール当たり（令和5年1月から令和5年12月までの賃借料水準）を提供することになりました。この賃借料情報は、賃借をする当事者双方が賃借料を決める際の参考としてご利用ください。

1. 田（水稲）の部

締結された地区名		平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域	基盤整備地域	6,400円	6,700円	5,000円	5
	未整備地域	6,200円	9,700円	2,200円	5
(参考) 大鰐町平均		6,300円	—	—	5

2. 畑（普通畑）の部

締結された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域	—	—	—	—

3. 畑（果樹園）の部

締結された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
大鰐町全域	—	—	—	—

※データ数が5件に満たないものは「—」データなしとしています。

■お問合せ 農業委員会 ☎ 55・6592（直通）

自衛官採用試験のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者 20歳以上22歳未満の者は大卒 (見込含)、修士課程修了者等(見 込含)は28歳未満の者	第1回試験 令和6年3月1日) 令和6年4月12日	第1回試験 4月20日・21日 (21日は海・空飛行要 員のみ)
一般幹部候補生 (院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	第2回試験 令和6年4月24日) 令和6年6月13日	第2回試験 令和6年6月22日
幹部候補生 (歯科・薬剤科試験)	専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者(薬剤科 は20歳以上28歳未満の者)		
キャリア採用幹部	大卒以上の者で、応募資格に定め られた学部・専攻学科等を卒業 後、2年以上の業務経験のある者	令和6年3月1日) 令和6年5月17日	(陸) 6月10日 (海) 6月17日 (空) 6月17日～ 6月19日
技術曹	20歳以上の者で国家免許資格取得 者等		(陸) 6月7日 (海) 6月14日 (空) 6月12日～ 6月14日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の 者は、採用予定月の末日現在、33 歳に達していない者)	令和6年3月1日) 令和6年5月7日	令和6年5月17日) 令和6年5月26日 ※いずれか1日を指定さ れます
予備自衛官補 (一般)	18歳以上52歳未満の者	令和6年1月22日) 令和6年4月11日	令和6年4月6日～ 令和6年4月21日 ※4月6日から逐次WEB による筆記試験・適性検 査を実施します。身体検 査・口述試験はいずれか 1日を指定されます
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で採用要綱に記載され た国家資格を有する者		
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許取得者	令和6年2月1日) 令和6年6月6日	令和6年6月21日

※受験資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせください。

■受験等についてのお問合せ

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27・3871 (〒036・8093 弘前市城東中央3丁目9-19)

有
料
廣
告

開始!

あなたが知りたい町情報を すぐに入手できるようになりました!

大鰐町公式 LINE がいよいよ運用開始となり、住民の皆さんに町の情報をいち早くお届けできるようになりました。町の「情報発信ツール」として、防災・災害やイベント、子育てなどの生活に関する情報を発信します。友だち登録がまだの方は、この機会にぜひ登録をお願いします!

自宅近くの避難所がわかる!

「防災」では、「防災無線」や「ハザードマップ」の内容を確認することができます。また、「避難所情報」で「避難所検索」をタップし位置情報を送信すると、近くの避難所を教えてください。
※送信された位置情報は、避難所の検索のみに使用します。



避難所がどこにあるのかを簡単に調べることができます!
総務課 関主査

いざという時に備えて事前に確認しておきましょう!
総務課 須藤主査



受け取りたい情報を選べる!

「メインメニュー」の「受信設定」で、大鰐町が発信する情報の中から受け取りたいものを選べます。

～受信できる主な情報～

- イベント情報
- 健康・医療情報
- 生活関連情報
- その他
- 農業情報

友だち登録の手順

登録の方法は3パターン ※端末によって操作方法などが異なる場合があります。

- 1 LINEのホーム画面で「大鰐町」を検索し、公式アカウントを選択


- 追加をタップして登録



追加
- 2 ID検索で登録

@owani_town
- 3 QRコードで登録



※掲載しているスマートフォン画面は開発段階のものです。



大鰐町公式LINE 『わにLINE』が運用開始

問い合わせ先

大鰐町役場

☎ 0172-48-2111



知りたい情報にアクセスしやすいメニュー



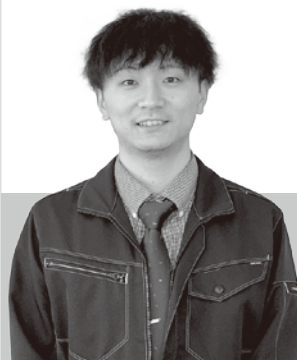
トーク画面の下に「メインメニュー」「町の魅力」「防災」の3つのメニュー画面を設置し、欲しい情報を見つけやすく、たどりやすい画面にしました。

ホームページでよく検索されている項目や、町の魅力、防災に関する情報を一目でチェックできます！さまざまなページにリンクするので、ぜひお試しください。

総務課 松田主事



ごみの分別方法をチャットボット(※)が教えてくれる!



「メインメニュー」の「ごみの分別」-「ごみの出し方」をタップすると、「分別一覧」や収集日程などの情報を収集することができます。分別方法を知りたいときは、ごみの名前をキーボードで入力（左下のキーボードのアイコンをクリック）、送信すると、正しいごみの出し方や分別方法をチャットボット(※)が教えてくれます。

※「チャットボット」…人口知能ロボットが自動的に回答する会話型システムのこと

ごみの分別方法については、普段から迷うことが多いと思います。そんな時、チャットボットで聞くとすぐに答えが返ってくる、とても便利な機能です!

住民生活課 木田主事



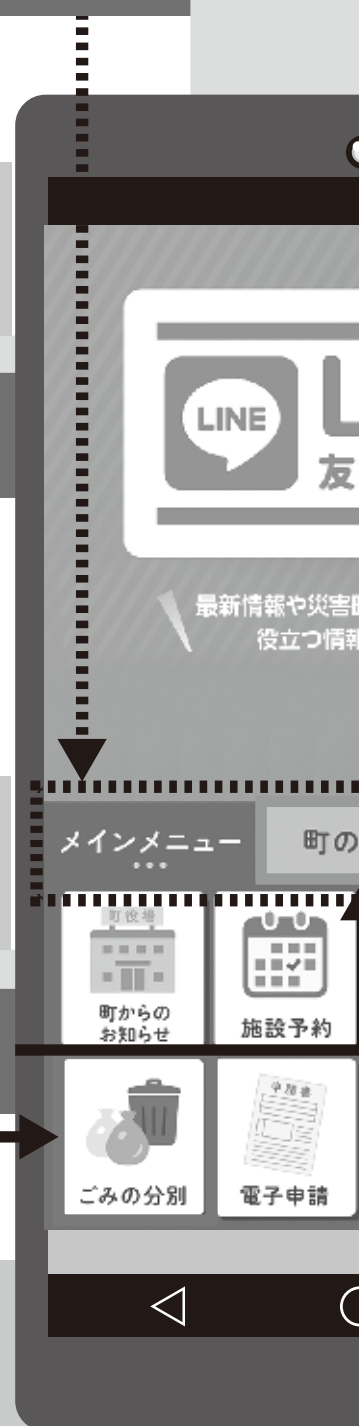
おすすめスポット情報を入手できる!



「町の魅力」の「おすすめスポット」では、町内の飲食店や観光スポットを検索でき、マップでその場所を確認することができます。

おすすめスポットには、写真と一言メモを掲載しています!ご自身で、町の新しい魅力を発見してみたいですか?

企画観光課 奈良主事



令和5年度全国統一防火標語

火を消して

不安を消して つなぐ未来



ご自宅での火災予防について

ご自宅で火災を起こさないため、以下に留意してください。

- ①寝たばこはしない。灰皿に水を入れる。吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ②ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ガスこんろ周りに物を置かない。そばを離れるときは必ず火を消す。
- ④コンセントは、たこ足配線をしない。劣化した電気コードを使用しない。

日頃から火災発生の予防が大事です!!



山火事に注意!!

これから春に向かい、山間部の雪解けが一層進み、空気が乾燥するこの時期は1年のうちで最も「山火事」が発生しやすい時です。

山火事は、ちょっとした火の取り扱いの不注意から発生しているため、入山や農作業の際には次のことを守ってください。

- ①枯草など火災になりやすい場所でたき火をしない。
- ②たき火の場所を離れる時は完全に消火する。
- ③強風時や乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ④たばこの吸い殻は確実に消火し、絶対に投げ捨てはしない。
- ⑤火遊びはしない。

この5つを1人ひとりが守ることで山火事は防止できます。貴重な山林を山火事から守るため、皆様のご協力をお願いします。



山火事予防運動実施中
主催：林野庁・消防庁
林野庁ホームページ「令和6年山火事予防ポスター」

■大鰐町内の火災・救急発生状況 (令和6年1月末現在)

	令和6年	前年比
火災	1件	±0件
救急	48件	+6件



子どもの安全対策

安心・安全のためのポイント

- 一人歩きは注意！複数人で行動しましょう
夜間は特に危険です。できるだけ明るい場所を選び、2人以上で行動しましょう。
- 防犯ブザーや防犯笛を持ち歩こう
防犯ブザーや防犯笛を鳴らしたら、不審者が立ち去った事例があります。
- 周囲や後ろに気を付けよう
不審者に後をつけられているかもしれません。
- 「歩きスマホ」はやめよう
スマホや音楽プレーヤーを使用しながら歩いていると、不審者の接近に気づかないおそれがあります。
- 周囲に助けを求めよう
危険を感じたときは、すぐ逃げて、助けを呼んでください。
- 逃げる場所を確認しよう
「子ども110番の家」など、いざというときに逃げ込める場所を確認しましょう。

ながら見守りにご協力を！

「ながら見守り」とは、普段の生活や事業活動しながら、防犯の視点を持って通学路等の見守り活動を行うことです。

(例) ウォーキングをしながら、花壇の手入れをしながら、犬の散歩や買物をしながら など

愛犬の散歩や買物の際は、できるだけ通学路を利用するようお願いします。

一人でも多くの目で「見守り活動」を行うことが犯罪抑止につながります。

地域全体で犯罪の起きにくい環境を目指し、子どもを性犯罪や連れ去りなどの犯罪から守りましょう！

～青森県警察防犯アプリ「まもリン」運用中！～

青森県警察では、青森県警察防犯アプリ「まもリン」を運用しています。みなさんの身近で発生する事件の情報や、子どもや女性を対象とする事案の情報などを提供しています。ダウンロードは無料ですので、QR

コードまたは各種アプリストアからダウンロードをお願いします。



【ios 版】



【android 版】

■警察相談専用電話 ☎#9110 ☎017・735・9110

シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

自動車の運転者は、道路交通法により

○シートベルトを着用しないで運転してはならないこと

○シートベルトを着用しない人を乗せて運転してはならないこと

○チャイルドシートを使用しない6歳未満の子どもを乗せて運転してはならないこと

と定められています。

令和5年中の自動車乗車中の交通事故死者15人のうち、シートベルトを着用していなかった方が7人でした。

令和4年に実施されたシートベルト着用状況調査では、一般道における青森県内の運転席・助手席のシートベルト着用率は全国平均を上回っています。

しかし、後部座席の着用率は4割以下で全国平均を下回るという結果になっています。

また、令和5年に実施されたチャイルドシート使用状況調査では、青森県内のチャイルドシートの使用率は全国平均をわずかに下回り、約2割以上が未だにチャイルドシートを正しく使用していない状況にあります。

○調査結果

	本県	全国
運転席	99.5%	99.1%
助手席	98.6%	96.9%
後部席	37.0%	42.9%
チャイルドシート	75.0%	76.0%

自分の車のスピードが遅くても、相手の車のスピードが速ければ、衝突時の衝撃は大きくなります。車は鉄の塊であり、その衝撃による反動は、人間の力では到底支えられるものではありません。

運転者はシートベルトやチャイルドシートは自分と同乗者の「命を守る」という意識を持ち、全ての座席でのシートベルト着用とチャイルドシート使用をお願いします。

久吉ダム水道企業団からの お知らせ

●冬期間の『水道料金』について

1月から3月までの冬期間は積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っておりません。このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3ヶ月分の平均使用水量を各月の使用量とみなし、料金を算定して請求させていただいております。なお、過不足が発生した場合は、4月以降に精算しております。

●水道の凍結について

冬期間における水道料金等のご不明な点については、企業団までお問い合わせください。何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。

万が一水漏れがあった場合は、当企業団指定業者にて修理してください。

※凍結防止のための水の出しっ放しについては、軽減対象にはなりませんのでご了承ください。

指定給水装置工事
事業者はこちら↓



●水道使用の開始・中止について

水道の使用を開始・中止される場合、予定日の4〜5日ほど前までに当企業団までお問い合わせください。

久吉ダム水道企業団 ☎48・2229

自動車税(種別割)について のお知らせ

●自動車税(種別割)の住所変更届について

自動車税(種別割)の納税通知書は、原則として自動車検査証(車検証)に記載された住所にお送りしています。

転居等で住所が変わった場合は、運輸支局で住所の変更登録手続きをしなければなりません。事情によりすぐに住所の変更登録ができない場合は、中南地域県民局県税部へご連絡ください。

また、県ホームページからも届出することができます。



ページ上段「自動車税種別割住所変更届」をご覧ください。

●自動車税(種別割)の口座振替について(6月納期分)

自動車税(種別割)の納付は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

来年度(令和6年度)の口座振替の申込期限は令和6年4月30日です。

申込用紙は、各取扱金融機関・中南地域県民局県税部の窓口へ備え付けてありますので、お気軽にお問い合わせください。

なお、車検の継続検査時、運輸支局において電子的に自動車税(種別割)の納税

確認を行い、自動車税(種別割)納税証明書の提示が不要であるため、口座振替済の通知書(兼納税証明書)の送付は行われません。

中南地域県民局県税部納税管理課
☎32・4341(直通)

法務局からののお知らせ

法務局の自筆証書遺言保管制度をご利用ください

「自筆証書遺言書保管制度」という制度をご存じでしょうか。

法務局では、皆さまが作成した自筆証書遺言書の保管申請があれば、方式に不備がないか確認し、長時間に渡り大切に保管してあります。法務局に預けることによって、遺言書の紛失や改ざんの危険性もなく、相続をめぐる紛争を防止するとともに、ご自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となります。

また、遺言者が希望すれば、遺言者が亡くなった後、遺言者が指定した方に「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付しますので、遺言書の存在に気付いてもらえなかったという心配もありません。

遺言を検討されている方は、ぜひこの制度をご利用ください。

詳しくは、法務省ホームページを確認
又は最寄りの法務局へお問い合わせください。

公立小・中学校臨時的任用職員 の募集について

●講師募集(令和6年4月)

公立小・中学校において、令和6年4月から勤務が可能な児童・生徒の指導に当たる講師(臨時的任用職員)を募集いたします。「短時間ならできそう」など、お気軽にお問い合わせください。

●応募資格

小・中学校の教員免許状を所有している人

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

(例) 中学校(数学)の免許状を有している方が小学校で教科指導ができる。

●応募方法

ホームページ(二次元コード)から「青森県公立学校臨時的任用職員志願書」を印刷・記入の上、提出してください。

青森県教育庁中南教育事務所(弘前市蔵主町4)

☎32・4451



3 月 行事予報

9日(土) ○大鰐中学校卒業証書授与式

15日(金) ○大鰐小学校卒業証書授与式

24日(日) ○消防出初式

4 月

8日(月) ○大鰐小・中学校入学式

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・山口 裕 仁 (50歳) 虹貝
- ・幸 山 庫 城 (80歳) 高野新田
- ・下 山 稔 (86歳) 早瀬野
- ・下 山 富 子 (92歳) 大鰐5B
- ・山 口 ひさゑ (78歳) 大鰐7A
- ・廣 島 あ い (82歳) 大鰐8



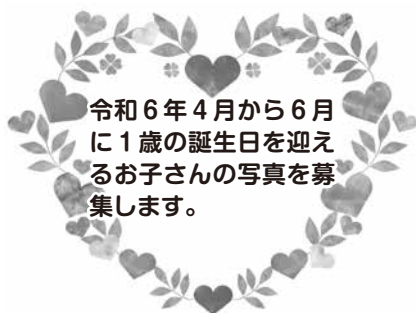
大鰐町の人口と世帯数

令和6年1月末日現在

人 口	8,459人
前月比	-11人
男	3,898人
女	4,561人
平均年齢	57.2歳
世帯数	4,074世帯
前月比	±0世帯

わが家のめぐこ

1歳の誕生日おめでとう



令和6年4月から6月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの写真を募集します。

※わが家のめぐこは、3か月に1回の掲載です。

なお、次回の掲載は6月号となります。

★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？
(6月号掲載)

- 対象
令和6年4月から6月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん
- 掲載内容
お子さんの写真・氏名(ふりがな)・生年月日・住所(町内のみ)
- 応募方法
①お子さんの写真データ1枚
※写真データは5MB以内
②お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・住所(町内のみ)、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント(お子

さんに向けてのひと言など)を記入したものを。

◎左記のものを5月10日(金)【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。

※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先
大鰐町総務課広報担当
☎48・2111(代表)
Eメール koho@town.owani.lg.jp

わが家のめごと

1歳の誕生日おめでとう



1月から3月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介します！

※令和6年4月から6月に1歳の誕生日を迎える、お子さんの募集については、15ページに記載しています。



いちのへ かいと
一戸 開富 くん

R 5.1.12. 生 (蔵館7)

これからも元気に賢く育ててね！
笑顔が可愛いかいちゃんが好きだよ♡



いがらし めぐる
五十嵐 恵琉 くん

R 5.2.5. 生 (鯖石)

二人のお兄ちゃんに負けないうえに元気に育ってね！沢山笑って楽しい思い出作ろうね♡



くどう てっしん
工藤 鉄心 くん

R 5.3.23. 生 (蔵館5B)

1歳のお誕生日おめでとう！
これからもパパとママとたくさん笑って楽しく過ごそうね♡

令和6年4月から「危険ごみ」の分別収集が始まります

○危険ごみとは

対象品目は「**スプレー缶・カセットボンベ・ライター**」です。

これまで「燃やせないごみ」や「かん」として分別していましたが、ごみ収集車内で火災や爆発事故が発生する場合があります。そのため、令和6年4月から「**危険ごみ**」として分別することになりました。

○危険ごみの出し方

手順①中身を完全に使い切る

ガス抜きをする場合は、火の気のない風通しの良い場所で行ってください。

上下に振って、「シャカシャカ」音が出ないことを確認してください。

手順②穴を開けずにキャップを外す

穴を開ける必要はありません。

プラスチックのキャップは「燃やせるごみ」へ、金属製のキャップは「燃やせないごみ」へ出してください。

月1回の危険ごみの日に資源ごみステーションの「危険ごみ」と書かれたコンテナへ出してください。

○危険ごみの収集日

危険ごみの各地ごとの収集日につきましては「令和6年度大鰐町分別収集日程表(令和6年3月毎戸配布予定)」をご確認ください。



●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>



今月の表紙

2月28日に撮影したスキー場です。小雪の影響で営業が厳しい状況が続いていました。過ごしやすい半面、冬ならではの楽しみが減ってしまい、少し寂しく感じます。翌日から営業再開予定なので、残りの期間を楽しみつつ、来年度の雪に期待したいと思います。

広報おおわに No.746 令和6年3月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0292
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3

TEL 48・2111

FAX 47・6742

H P <http://www.town.owani.lg.jp/>

発行部数 4,000部



わになって みんなポカポカ 大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします